

令和 7 (2025) 年度 事業報告書

学校法人 明泉学園

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ① 法人の名称
- ② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス等
〒195-0054 東京都町田市三輪町 1135
TEL : 044-988-1125 FAX : 044-988-6122
URL : <https://www.meisen.ac.jp/>

(2) 建学の精神

本学の建学の精神の根幹をなすのは、「愛の教育」である。

創設者百瀬泰男は、クリスチャンとして禁酒運動や伝道活動に尽力し、長く教育に携わってきた。その体験から、いかなる教育方法も「キリストの愛」に比較すればきわめて低い割合の値打ちしかないことを悟り、「愛の教育」をもって建学の精神としたのである。

著作「愛の教育 一日一想」の巻頭に収められている「愛は苦行である、だが人生最大のいのちである」という一文は「愛とは何か」を端的に示している。「愛」とは神そのものであり、慈悲であり、仁であり、犠牲である。「愛」は神の無償の姿を示し、母の子への愛である。よって、本学では「神の愛」をもって教育や活動を行い、「愛」をもって社会に貢献できる人材の育成をめざすものである。

きのうのわれを省み、神の恵み、天地の恵み、父祖の恩義を思う。

今日の日、汝の徳性に目覚め、
今日の日、汝の希望に生き、
今日の日、汝の敬愛に活く、
今日の日、汝の思想を深め、
今日の日、汝の体軀を鍛え、
今日の日、汝の知能を磨き、
今日の日、汝の情操を培い、
今日の日、汝の意志を固く、
今日の日、汝の技能を研ぎ、
今日の日、愛の教育に根ざし、

尊い汗と美しい涙を忘れず、キリストの示す灯のように
この人生になにもものかの光を点ずる。

(3) 学校法人の沿革

昭和 35 年	1 月	創設者 百瀬泰男の英断により東京都町田市三輪町に校地を購入、学園を設置
昭和 35 年	9 月	鶴川高等学校、鶴川中学校設置認可
昭和 36 年	3 月	学校法人明泉学園の学園歌・学生歌・校章を制定
昭和 36 年	4 月	鶴川高等学校開設
昭和 38 年	3 月	理事会において短大の設置の件可決
昭和 39 年	5 月	短大用地造成に着手
昭和 40 年	7 月	短大校舎建設工事着工
昭和 42 年	3 月	短大用地造成及び第一期校舎建設工事を完了
昭和 43 年	2 月	鶴川女子短期大学、文部省より設置認可
昭和 43 年	4 月	鶴川女子短期大学開設

昭和 43 年	7 月	短大図書館、視聴覚教室等第二期建設工事着工
昭和 43 年	12 月	保育士資格取得を厚生省から認可
昭和 44 年	7 月	短大図書館、視聴覚教室等第二期建設工事完了
昭和 47 年	3 月	鶴川女子短期大学附属幼稚園設置認可
昭和 47 年	4 月	鶴川女子短期大学附属幼稚園開設
昭和 51 年	8 月	鶴川高等学校新校舎、特別教室増築工事着工
昭和 52 年	3 月	鶴川高等学校新校舎、特別教室増築工事完了
昭和 52 年	10 月	鶴川高等学校水泳プールの造営、理科・生物・図書・視聴覚・タイプ 教室整備拡充
昭和 53 年	3 月	鶴川女子短期大学体育館、特別講義室、普通教室の増築工事完了
昭和 59 年	3 月	東京商工経済専門学校認可
昭和 59 年	4 月	東京商工経済専門学校開設
昭和 62 年	7 月	明泉学園南伊豆セミナーハウス建設工事完了
平成 2 年	4 月	明泉学園相模湖セミナーハウス建設工事着工
平成 2 年	5 月	明泉学園創立三十周年記念式典開催
平成 2 年	12 月	創設者 百瀬泰男 逝去（平成 3 年 1 月 19 日 学園葬）
平成 4 年	4 月	明泉学園相模湖セミナーハウス完成
平成 10 年	3 月	鶴川女子短期大学創立三十周年記念道路竣工
平成 18 年	2 月	鶴川女子短期大学附属幼稚園 3 号館を増設
平成 22 年	3 月	東京商工経済専門学校廃止（平成 21 年度より募集停止）
平成 23 年	4 月	鶴川こども園 鶴川女子短期大学附属開設
平成 24 年	2 月	鶴川高等学校校舎改築工事（一期）竣工
平成 24 年	4 月	鶴川女子短期大学附属幼稚園を「鶴川幼稚園 鶴川女子短期大学附属」 に名称変更
平成 25 年	6 月	鶴川幼稚園園舎改築工事竣工
平成 26 年	3 月	鶴川高等学校校舎改築工事（二期）竣工
平成 27 年	3 月	鶴川こども園 鶴川女子短期大学附属廃止
平成 30 年	4 月	鶴川フェリシア保育園開設
平成 31 年	4 月	成瀬フェリシア保育園開設
令和元年	8 月	鶴川女子短期大学新校舎竣工
令和 2 年	4 月	鶴川女子短期大学を「フェリシアこども短期大学」に名称変更 鶴川幼稚園 鶴川女子短期大学附属を「認定こども園」に組織変更し、 「認定こども園 フェリシア幼稚園フェリシアこども短期大学附属」に 名称変更
令和 3 年	8 月	百瀬和男理事長が勇退され、新たに百瀬義貴新理事長が就任される
令和 4 年	9 月	学校法人明泉学園が 100% 出資する株式会社 MG 教育サポート設立
令和 5 年	4 月	鶴川高等学校を「フェリシア高等学校」に名称変更
令和 5 年	12 月	フェリシア高等学校新体育館竣工
令和 6 年	3 月	フェリシアこども短期大学及び高等学校屋上に太陽光パネル設置
令和 6 年	6 月	徳島県海部郡海陽町とのグローバル教育支援事業委託業務契約締結
令和 6 年	12 月	明泉学園相模湖セミナーハウス閉鎖、売却
令和 7 年	4 月	フェリシアにじいろルーム開設

(4)設置する学校・学部・学科等

令和 7（2025）年 5 月 1 日現在

- 1 フェリシアこども短期大学 国際こども教育学科、国際こども教育専攻科
- 2 フェリシア高等学校 全日制普通科
- 3 認定こども園フェリシア幼稚園 フェリシアこども短期大学附属
- 4 鶴川フェリシア保育園
- 5 成瀬フェリシア保育園
- 6 フェリシアにじいろルーム

(5)学校・学部・学科等の学生数の状況

令和7(2025)年5月1日現在
(単位:人)

1 フェリシアこども短期大学

	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
国際こども教育学科	130	74	260	179
専攻科	30	11	30	11
総数	160	85	290	190

2 フェリシア高等学校

	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
全日制	280	172	840	603

3 認定こども園 フェリシア幼稚園 フェリシアこども短期大学附属

	利用人数				計
	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
1号定員(75)	3	23	14	20	60
2号定員(100)	0	34	35	33	102
総定員(175)	3	57	49	53	162

4 鶴川フェリシア保育園

利用定員	利用人数
1歳児(9)	9
2歳児(10)	13
総定員(19)	22

5 成瀬フェリシア保育園

利用定員	利用人数
1歳児(9)	10
2歳児(10)	12
総定員(19)	22

6 フェリシアにじいろルーム

年間平均利用者数	8
----------	---

(6)収容定員充足率

令和7(2025)年5月1日現在
(単位:%)

学校名	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
フェリシアこども短期大学	95%	94%	87%	83%	69%
フェリシア高等学校	71%	59%	66%	71%	72%

フェリシア幼稚園	68%	74%	65%	57%	51%
鶴川フェリシア保育園	100%	100%	100%	110%	116%
成瀬フェリシア保育園	100%	95%	95%	105%	116%
にじいろルーム	—	—	—	—	—

(7) 役員の概要

令和7(2025)年5月28日現在

役職名	定員数	現員数	任期
理事	5~6	6	4年
監事	2	2	4年

・ 理事

常勤・非常勤の別	氏名	現職	就任年月日
常勤 (業務執行)	百瀬 義貴	学校法人明泉学園 理事長	H15年12月06日 (R03年08月01日)※
常勤 (業務執行)	百瀬 志麻	学校法人明泉学園 常務理事 フェリシアこども短期大学 学長	R03年08月01日 (R3年08月01日)※
常勤 (業務執行)	高柳 賢一	学校法人明泉学園 法人事務局長	R02年04月01日
常勤 (業務執行)	岡部 邦子	成瀬フェリシア保育園 園長	R03年08月01日
非常勤 (非業務執行)	上法 武文	会社代表取締役	H30年11月01日 (外部理事)
非常勤 (非業務執行)	伊藤 亮	会社代表取締役社長	R04年04月01日 (外部理事)

※:理事長、常務理事の就任年月日

・ 監事

常勤・非常勤の別	氏名	現職	就任年月日
非常勤	岩崎 麗	会社 監査室	H05年11月01日
非常勤	栗津 卓郎	弁護士	H06年06月01日

・ 役員賠償責任保険契約の状況

1. 役員の実任免除

当法人は、寄附行為第61条の規定に基づき、職務を怠ったことによる理事および監事の損害賠償責任について、法令に定める限度額の範囲内で、理事会の決議によって免除することができることとしている。当該事業年度において、本規定に基づき責任免除を行った事実はない。

2. 役員等賠償責任保険 (D&O 保険) の契約

当法人は、全役員を被保険者として、一般社団法人法第115条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結している。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害 (争訟費用および賠償金) を補填することとしている。なお、保険料は全額当法人が負担している。

3. 責任限定契約 (非執行理事等)

当法人と非執行理事および監事は、寄附行為第62条の規定に基づき、一般社団法人法第115条第項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としている。

(8)評議員の概要

令和7(2025)年5月28日現在

役職名	定員数	現員数	任期
評議員	6~7	7	4年

・ 評議員

氏名	主な現職等	就任年月日
今村 裕次	学校法人明泉学園 法人事務局 参与	R04年04月01日
古徳 麗子	フェリシア幼稚園 教諭	H22年04月01日
難波江 豊	団体 相談役	R07年05月28日
臼井 靖子	団体 事務局長	R07年05月28日
川副 善郎	会社代表取締役	R07年05月28日
立之 侑子	医師	R07年05月28日
山下 晶子	保育園 園長	R07年05月28日

(9)会計監査人の概要

・ 会計監査人の名称等

会計監査人 : 東光有限責任監査法人
 契約期間 : 令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日
 会計監査人の選任日 : 評議員会議決(令和7年5月28日)

(10)理事選任機関の概要

- ・ 寄附行為第8条に理事選任機関を規定し、全ての理事を構成員としている。
- ・ 理事選任機関は、評議員会の意見を十分に参酌し、理事を選任することとしている。

(11)教職員の概要

令和7(2025)年5月1日現在

	本務教員	兼務教員	本務職員	兼務職員	合計
法人事務局	0	0	9	4	13
短期大学	15	20	12	7	54
高等学校	45	14	15	3	77
認定こども園	35	6	11	8	60
鶴川F保育園	0	0	8	4	12
成瀬F保育園	0	0	8	7	15
にじいろルーム	0	0	2	2	4

※常勤教員には学長・校長・園長を含む

2. 事業の概要

(1)主な教育・研究の概要

フェリシアこども短期大学

・ 国際こども教育学科 3つのポリシー

(1) ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与の方針)

本学では、学則に定める教育の目的に基づいて編成された教育課程を学修し、卒業に必要な所定の単位を修得した学生に対し、短期大学士の学位を授与する。また、ディプロマ・ポリシ

一に則り、成績評価の基準は学則、免許・資格取得の要件は、実習単位認定基準に明示している。

1. 【知識・理解】
保育者として必要な教養、子どもや保育の内容・方法を理解し、基礎的な専門知識を身につけることができる。
2. 【思考・判断】
学習した知識・技術を総合して、筋道をつけて考え、保育展開や家庭支援、課題解決に向けて適切に判断することができる。
3. 【技能・表現】
学習した知識・技術を活用して、保育展開や家庭支援、課題解決に必要な実践・表現ができる。
4. 【関心・意欲】
子どもや子育てに関する関心を高め、自らを省察し、主体的・意欲的に学びを深めることができる。
5. 【人間性・社会性】
社会の一員としての自覚を持ち、他者および多様性を尊重し、協力・協働を図るとともに、深い愛情と共感性をもって他者に接したり、社会に貢献したりできる。

(2) カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

・本学は「国際こども教育学科」の単科の大学で、保育士・幼稚園教諭などの保育者養成を目的とし、本学の「建学の精神」である「愛の教育」に則り、次のことを意図して教育課程の編成と授業展開をしている。

・本学の教育理念である「愛をもって幼児を育成する保育者の養成」の上に、保育・教育に必要な専門的知識と技術を修得するため、理論と実践の科目をバランス良く配置するとともに、保育者として実践的な行動力及び広い視野を身に付けることができるように以下の6つを柱として科目を設けている。

1. 【8つの領域】
ディプロマ・ポリシーで掲げる人物像を育成するために8つの領域を設定し、多面的な人材育成を図る。①教育・保育の本質と目的に関する科目 ②人間の理解に関する科目 ③世界の教育・保育に関する科目 ④表現技術・基礎技能に関する科目 ⑤言語に関する科目 ⑥教育・保育の内容・方法に関する科目 ⑦実習・実践・研究に関する科目 ⑧教養に関する科目
2. 【教養科目】
国際理解や日本の文化、倫理など、人間として健康に豊かに生きていくための幅広い教養科目を設置する。特に、キャリア教育は2年間を通して行い、初年次教育から社会人基礎力の育成まで一貫したひとつの科目として編成する。
3. 【専門教育科目】
乳幼児教育の原理から実践に必要な技能の修得まで、科目間の連携を図りながら、実践演習をひとつの集大成科目と位置づけ、重層的に科目を編成する。
4. 【言語に関する科目】
グローバル社会の中で活躍できる保育者の養成を目指し、正しい日本語と、実践的な英語コミュニケーション能力を修得するための科目を編成する。
5. 【資格・免許取得】
2年間（国際こども教育コースは3年間）で保育士資格と幼稚園教諭免許状が取得できるよう教育課程を編成し、事前・事後指導も含めて実習科目を編成する。
6. 【時間割編成】
乳幼児教育の専門職としての意識を高め、アクティブ・ラーニングで実践的な力を養うため、演習科目のみならず講義科目もできる限り少人数で履修できるよう時間割を編成する。

・子どもを取り巻く現代的諸問題に対する関心を高め、学習した知識・技術を総合して適切な保育・子育て支援の実践的展開や課題解決ができるように、主体的・意欲的に学びを深めるためのアクティブ・ラーニング形式の科目を多く配置している。

・社会のグローバル化にとまない、多文化に対応できる国際感覚豊かな保育者養成のために海

外フィールドワークなど多角的な授業展開科目を配置している。

(3) アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

本学は、建学の精神である「愛の教育」と保育者養成校としての社会的使命に基づき、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに掲げた教育を行っている。こうした教育を受けるための条件として、次に挙げた資質・能力や意欲を持った学生を受け入れる。

1. 【知識・理解】
高等学校までの学習を通して、入学後の学修に必要な基礎的な学力を有しているとともに、基本的な生活習慣が確立している人
2. 【思考・判断】
自ら課題を発見し、解決するために必要な力（思考力・判断力・表現力）の基礎を有している人
3. 【技能・表現】
自分の考えを適切に表現できる能力を持つ人
4. 【関心・意欲】
・保育者になろうとする意志を持ち、子どもと積極的にかかわり理解しようとする人
・日本だけでなく、海外の子どもや保育を取りまく社会の状況に関心を持っている人
5. 【人間性・社会性】
・建学の精神である「愛の教育」を理解し、豊かな感性と深い愛情をもって子どもの健やかな成長を支援しようとする人
・多様な人々と積極的にコミュニケーションをとり、協働して学ぶ態度を持っている人

● 専攻科 国際こども教育専攻 3つのポリシー

(ア) ディプロマ・ポリシー

1. 【知識・理解】
日本のみならず世界のこどもの育ちに関する専門知識と技術を習得し、日本の免許・資格を有する保育者として、グローバル市民としてのこどもと共に生きる。
2. 【思考・判断】
多文化を理解し、多角的に思考し、柔軟性に富む。
3. 【技能・表現】
日本語および英語をはじめとした様々な言語環境で自己表現し、こどもと響き合う。
4. 【関心・意欲】 世界のこどもの育ちに興味・関心を持ち、こども教育の発展を主体的に考え、探究する。
5. 【人間性・社会性】
常に愛情をもって社会に奉仕・貢献する。

(イ) カリキュラム・ポリシー

専攻科 国際こども教育専攻は、本科「国際こども教育コース」の2年間の学びを基礎として、更なる深い学びのために以下の6つを柱としてカリキュラムを編成する。

1. 【8つの領域】
ディプロマ・ポリシーで掲げる人物像を育成するために8つの領域を設定し、多面的な人材育成を図る。①教育・保育の本質と目的に関する科目 ②人間の理解に関する科目 ③世界の教育・保育に関する科目 ④表現技術・基礎技能に関する科目 ⑤言語に関する科目 ⑥教育・保育の内容・方法に関する科目 ⑦実習・実践・研究に関する科目 ⑧教養に関する科目
2. 【教養科目】
国際理解のみならず日本の文化を世界に発信するための視座を獲得するための科目を編成する。
3. 【専門教育科目】
世界の乳幼児教育の実践との対話や、こどもを中心とした国際貢献まで、グローバル社会の中で生きるこどもたちと保育者について考察を深めるために、重層的に科目を編成する。

4. 【言語に関する科目】
グローバル社会の中で活躍できる保育者の養成を目指し、正しい日本語と、実践的な英語コミュニケーション能力を修得するための科目を編成する。
5. 【資格・免許取得】
日本の保育士資格のみでなく、日本以外の保育士資格が取得できるよう海外の協定校での教育課程を織り込み、事前・事後指導も含めて科目を編成する。
6. 【課題研究】
次世代の乳幼児教育を担う実践研究者としての意識を高め、アクティブ・ラーニングで実践的な力を養うため、研究手法を修得し、課題研究をおこなう科目を編成する。

(ウ) アドミッション・ポリシー

1. 【知識・理解】
乳幼児教育に関する専門知識と経験を有する。
2. 【思考・判断】
こどもの視点に立ち、柔軟な思考・判断ができる。
3. 【技能・表現】
日本語および基礎的な英語によるコミュニケーションができる。
4. 【関心・意欲】
広く乳幼児教育に興味・関心をもち、課題を発見し、主体的に考えることができる。
5. 【人間性・社会性】
常に愛情をもって社会に奉仕・貢献することができる。

フェリシア高等学校

育てたい生徒像

あたたかい灯をとどけられる人に。

建学の精神には、「自分の人生の中で、あたたかい光を誰かに届けられる人に育ってほしい」という願いが込められています。この“光”とは、優しさや思いやり、人を励ます言葉、前向きな力、善き働き、そして希望を生み出す行いといった、誰かの心にそっと寄り添う温かな力です。本校は、そうした光を周囲に届けられる生徒を育てたいと考えています。生徒一人ひとりが自分らしさを伸ばし、自分のためだけでなく、他者や社会に良い影響を与えられる人になる。そして同時に、私たち自身も、生徒や地域社会にあたたかな光を広げていける存在でありたいと願っています。

認定こども園 フェリシア幼稚園、鶴川フェリシア保育園、成瀬フェリシア保育園

保育理念

- ・ 知：豊かな愛情と信頼関係のもとに探求心を持ち、自ら考えようとする知性を育む。
 - ・ 情：豊かな感性と思いやりの心を育む。
 - ・ 意：自分を知り、自らの人生を選び取る意思の力を育てる。
 - ・ 体：健全な心と丈夫な体を育て、規則正しい生活習慣を身につける。
 - ・ 技：自分の気持ちを表現できる技能を身につける。
- これらの学びから「生きていく力（非認知能力）・生きていくための基礎」を育てます。

(2) 中期的な計画(教学・人事・施設・財務等)及び事業計画の進捗・達成状況

本学園は、次の点に考慮した計画を立案し確実な実行に努めています。

1. 2025年4月から「明泉学園中期経営計画（第2次：5か年計画）」がスタートしました。
2. 建学の精神遵守と特色ある教育研究の実践を図るため、継続的な自己点検評価に努め、教育の質向上を図り、グローバル化への挑戦、学習環境整備、社会貢献、外部評価への取組、財政基盤の安定に注力した経営に努めます。
3. 急速な社会環境変化に柔軟に対応し得るため、中期計画の進捗状況の確認や見直し、財務状況の安定化、情報公開に努めます。
4. FD活動、SD活動、教職協働の取組を推進し、更なる「学生・生徒・園児の成長支援を

図るための取組」への改革を推進します。

5. 現在、短期大学では、急速な社会環境変化に柔軟に対応し得るため「将来構想タスクフォースチーム」を編成し、中期計画の見直しを行っています。

各部門における令和7年度の重点取組項目とその進捗・達成状況は次のとおりです。

○フェリシアこども短期大学

(1) 教育環境整備・基盤整備

- ・ デジタル化の促進：保育実習へのシステム導入は終了し、運用フェーズに移行した。採用園の拡大を来年度以降も実施する。
- ・ 数理・AI・データサイエンス教育プログラム認定獲得(リテラシーレベル)は、次年度も継続検討する。
- ・ 国際化・英語力強化の環境整備を実施
Mikanアプリ採用、新授業追加(Intensive Listening & English Conersation クラス増設(レベル分け))、・英語資格試験として Duolingo 採用、・サービラーニングで、国際コースの学生が国際関連のイベントでのボランティア参加 (DFC 国際大会、Bon Dance)

(2) 新しい顧客層の開拓

- ・ 課題の洗い出し、市場調査などを進め、2027年度より「AI・ICT クラス」設置の立案・準備、エンカレッジ・プログラムおよびスモールステッププログラムの立案・実施。

(3) 新しい教育の展開に向けた準備

- ・ 他大学の訪問、調査、附属園との連携促進、高校との連携促進を行った。

○フェリシア高等学校

(1) 募集・広報戦略の強化推進

- ・ 中学生獲得に向けた効果的なアプローチ先を選定(中学校、塾等)した。
- ・ 生徒多様化に向けたアプローチ先の開拓・調整を行った。
- ・ 新プロジェクト企画推進業務(大学・企業などとの連携プログラム企画など)を実施した。

(2) 教職員教育プログラムの充実

- ・ 教職員能力向上に向けた教育プログラムの体系化の検討を開始した。
- ・ 職員研修体系図に基づいた教育プログラムの選定検討に着手した。
- ・ 以下の教育プログラムの受講推進
探求授業プログラム研修(外部講師・全教員参加)
外国人児童生徒日本語指導・指導者養成研修
生徒対応研修(カウンセラーによる定期実施)

(3) 部活動の活性化

- ・ 部活動の活性化を図るため、中学生要望・在学生ニーズを確認した。
- ・ 大会・コンクール・校外活動参加の促進や校内行事の充実、成果の可視化(校内における表彰式やホームページでの活動報告)、文化祭での発表強化(来場者に友人枠を設け、発表の場としての意義を高めた)など生徒の主体的な準備・発信を活性化させた。

○認定こども園 フェリシア幼稚園 フェリシアこども短期大学附属

(1) 教育・保育の質向上

- ・ 2025年度より変動シフト制を導入。これまで担任業務と預かり保育業務を分担していた体制を見直し、業務を一本化することで全職員が連携しながら切れ目のない子ども主体の保育に取り組む体制を開始した。月1回のスタッフミーティングでは、職員間のコミュニケーション力向上や学年間の情報共有、園内研修の場を設け、子育て支援員を含む保育者一人ひとりの質向上と保育力の向上につながるため取組を実施した。
- ・ 「子ども主体の保育」「探究」をテーマに環境設定に関する園内研修を継続的に実施した。

(2) 子育て支援/発達支援事業の拡充、地域連携

- ・ 乳児クラス(1・2歳)は問い合わせが増加し、無料保育体験を経て入会につながるケースが見られた。
- ・ 発達支援を専門とする職員の採用により、保護者への積極的なアプローチが可能となっ

た。

○鶴川フェリシア保育園

(1) 保育士の資質向上

- ・年間を通して町田市の多分野にわたる研修やキャリアアップ研修にバランスよく参加した。

(2) 保育内容の充実

- ・職員と保育について語り合いながら、「子どもまんなか」で保育を考えていく。
- ・外部研修実績を踏まえ、他園の保育を実際に見て学ぶ機会や学べる環境を創出することを検討した。
- ・文書配信の見直しを実施した。併せて、保育士として「子どもの主体性」をどのようにサポートしているのかが伝わる内容の研究を今後の課題とした。

(3) 子育て支援事業

- ・「毎月ぼかぼかの会」の開催を通して、保育園を知ってもらえる機会を提供した。地域子育て世代への支援活動を実施した。

○成瀬フェリシア保育園

(1) 保育内容の充実

- ・「すくわくプログラム」を基盤に、子ども一人ひとりの育ちや興味関心に寄り添う環境づくりを推進した。
- ・保護者参加の機会として従来の保育参観に加え、親子給食会を実施し、日々の保育の様子や子どもたちの成長を共有する「保育の見える化」を進めたことで、家庭との連携強化にもつながった。

(2) 保育士の資質・能力及び専門性の向上

- ・職員研修においては、「不適切保育・メンタルヘルス研修」に関する専門研修を受講した職員2名が講師となり、後半の研修を実施した。受講者だけでなく講師自身にとっても学びを深める機会となり、園全体の意識向上につながっている。
- ・フリー保育士による個別研修や本学でのキャリアアップ研修への参加が積極的に実施し、職員一人ひとりが自己研鑽に努めた。

(3) 多様なニーズに応える子育て支援の充実

- ・にじいろルームとの通所方法を検討した。
- ・乳糖不耐症や、グルテン不耐症、皮膚疾患による食事制限が必要な園児に対し、除去食・代替食についての面談及び対応を行った。アレルギー対応にとどまらず、園児・保護者への支援として取り組みを推進している。

○フェリシアにじいろルーム

(1) 教材研究と研修を進める

- ・リスクリング（児童発達支援）研修を実施した。
- ・内部及び外部研修への参加をしている

(2) 関係機関との連携

- ・連携園及び外部園への訪問を行った。
- ・保育コンシェルジュの訪問

(3) 地域・保護者との信頼関係の構築

- ・定期的な保護者参観、保護者面談を実施した。

○法人事務局

(1) 人事業務の効率化

- ・労務管理システムを活用して、給与明細／年末調整のペーパーレス化を図った。

(2) 給与、人事評価制度の見直し

- ・高校部門を中心に、給与・人事制度の見直しを図るため、検討を開始した。

(3) 人員の強化

- ・会計・総務・人事部門において業務過多の状況が見受けられるため、業務のシェア・ローテーションを検討し、必要に応じて人員補充を行った。

(3)その他

1. 地域及び地方との連携

本学園が有する教育・研究リソースや豊かな環境を最大限に活かし、地域社会および地方自治体との連携・貢献活動を推進いたしました。

- **地域との連携（自然保護とコミュニティ貢献）** 本学園が所有する敷地および周辺の豊かな自然環境を地域の方々に広く認知していただき、希少動植物をはじめとする自然環境の保護、ならびに（地域における）ホスピタリティ精神の醸成を目的に、地域住民の皆様や関係団体との緊密な連携を引き続き図ってまいります。
- **地方との連携（地方創生と課題解決支援）** 本学で培った教育内容や学園の多様なリソースを活かし、地方都市の活性化と持続的な発展、および地域が抱える諸課題の解決に向けた支援として、地方自治体や現地機関との広域的な連携を引き続き推進してまいります。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 借対照表の状況と経年比較

- 貸借対照表
資産・負債のバランスから、法人の「安定性」を分析する計算書です。

○ 決算の概要

- 資産合計は188億6,629万円で、特定資産が77億5,018万円（令和6年度決算と比べて6億1,582万円増）と着実に蓄積されています。
- 負債合計は20億1,570万円となり、長期借入金の返済が進んだこと（2億1,334万円減）等により、令和6年度決算と比べて3億7,785万円減少しました。
- 純資産構成比率（自己資本比率）は89.3%に上昇し、全国平均（88.4%）を超える極めて高い安全性を備えています。
- 固定長期適合率は95.4%と100%を下回っており、校地・校舎等の固定資産が、返済不要な純資産と長期負債で安定的に賄われていることが確認できます。

○ 経年比較は下表のとおり。

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	16,800,781	16,707,302	17,208,970	17,175,242	17,577,015
流動資産	1,811,225	1,563,969	1,719,144	1,918,489	1,289,279
資産の部合計	18,612,007	18,271,272	18,928,115	19,093,731	18,866,295
固定負債	1,616,592	1,448,376	1,948,292	1,776,061	1,571,278
流動負債	583,821	445,149	449,820	618,733	444,427
負債の部合計	2,200,413	1,893,525	2,398,112	2,394,794	2,015,705
基本金	16,634,962	16,769,895	16,377,353	15,859,857	15,933,995
繰越収支差額	△223,368	△392,149	152,649	839,079	916,594
純資産の部合計	16,411,593	16,377,746	16,530,002	16,698,936	16,850,589
負債及び純資産の部合計	18,612,007	18,271,272	18,928,115	19,093,731	18,866,295

イ) 財務比率の経年比較

比率	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
運用資産余裕比率	3.6年	3.7年	3.9年	4.2年	3.9年
流動比率	310.2%	351.3%	382.2%	310.1%	289.3%
総負債比率	11.8%	10.4%	12.7%	12.5%	10.7%
前受金保有率	924.1%	660.7%	843.1%	1455.1%	1,182.8%
基本金比率	98.2%	99.2%	96.6%	96.9%	96.9%
積立率	96.4%	92.9%	99.7%	108.0%	106.6%

② 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

- 事業活動収支計算書
教育活動を通じた「経営の質」や、収支均衡が保たれているかを分析する計算書です。

○ 決算の概要

- 事業活動収入は21億3,111万円（令和6年度決算と比べて6,417万円増）、事業活動支出は19億7,946万円（令和6年度決算と比べて8,269万円増）となりました。
- 基本金組入前当年度収支差額は1億5,165万円のプラスを確保しましたが、令和6年度（1億6,893万円）から1,728万円減少しました。
- 経常収支差額比率は7.2%となり、全国平均（大学法人・医歯系除く：2.7%）を上回る健全な水準を維持しています。

- 将来の施設取得等に備えた基本金組入額 8,336 万円を控除した後の、最終的な当年度収支差額は 6,829 万円の黒字となりました。

○経年比較は下表のとおり。

(単位：千円)

科目	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
教育活動収支					
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	595,453	615,119	654,730	647,881	609,182
手数料	8,296	11,574	8,337	6,470	5,919
寄付金	30,032	118	17,000	19,000	11,735
経常費等補助金	736,601	761,922	753,368	830,916	958,472
付随事業収入	54,722	76,508	77,382	74,818	81,425
雑収入	67,479	32,844	27,834	25,923	29,967
教育活動収入計	1,492,584	1,498,087	1,538,653	1,605,011	1,696,702
事業活動支出の部					
人件費	994,519	811,831	798,012	847,467	960,658
教育研究経費	500,553	694,851	643,415	655,156	704,005
管理経費	232,183	260,805	231,634	226,335	243,114
徴収不能額等	1,660	679	1,767	2,863	1,491
教育活動支出計	1,728,917	1,768,168	1,674,829	1,731,822	1,909,269
教育活動収支差額	△236,332	△270,081	△136,175	△126,811	△212,567
教育活動外収支					
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	196,983	236,217	264,077	304,192	324,198
その他の教育活動外収入	140,005	50,000	60,005	90,180	85,823
教育活動外収入計	336,989	286,217	324,083	394,373	410,021
事業活動支出の部					
借入金等利息	7,887	7,173	7,892	10,507	10,245
その他の教育活動外支出	0	1	0	1,720	0
教育活動外支出計	7,887	7,174	7,892	12,227	10,245
教育活動外収支差額	329,102	279,043	316,190	382,145	399,776
経常収支差額	92,769	8,962	180,014	255,333	187,209
特別収支					
事業活動収入の部					
資産売却差額	16,792	128	2,359	3,105	0
その他の特別収入	47,054	26,962	0	64,460	24,395
特別収入計	63,846	27,091	2,359	67,565	24,395
事業活動支出の部					
資産処分差額	6,547	68,267	29,274	132,390	37,612
その他の特別支出	1,089	1,633	843	21,573	22,338
特別支出計	7,637	69,900	30,118	153,964	59,951
特別収支差額	56,208	△42,808	△27,758	△86,399	△35,556
基本金組入前当年度収支差額	148,978	△33,846	152,255	168,934	151,652
基本金組入額合計	△2,364,692	△200,000	△111,197	0	△83,357
当年度収支差額	△2,215,713	△233,846	41,058	168,934	68,295
前年度繰越収支差額	1,949,345	△223,368	△392,149	152,649	839,079
基本金取崩額	43,000	65,066	503,740	517,495	9,220
翌年度繰越収支差額	△223,368	△392,149	152,649	839,079	916,594
(参考)					
事業活動収入計	1,893,420	1,811,397	1,865,096	2,066,949	2,131,119
事業活動支出計	1,744,442	1,845,244	1,712,840	1,898,015	1,979,466

イ)財務比率の経年比較

比率	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
人件費比率	54.4%	45.5%	42.8%	42.4%	45.6%
教育研究経費比率	27.4%	38.9%	34.5%	32.8%	33.4%
管理経費比率	12.7%	14.6%	12.4%	11.3%	11.5%
事業活動収支差額比率	7.9%	△1.9%	8.2%	8.2%	7.1%

学生生徒等納付金比率	32.5%	34.5%	35.1%	32.4%	28.9%
経常収支差額比率	5.1%	0.5%	9.7%	12.8%	8.9%
教育活動収支差額比率	△15.8%	△18.0%	△8.9%	△7.9%	△12.5%

③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

- 資金収支計算書
現金の出入りから、法人の「支払能力」や「資金繰り」を分析する計算書です。

○ 決算の概要

- 当年度収入合計は100億3,979万円となり、学生生徒等納付金の減少（前年比3,870万円減）や令和6年度にあった資産売却収入の皆減により、令和6年度を下回りました。
- 当年度支出合計は106億5,134万円で、人件費（1億1,622万円増）や教育研究経費の増加により令和6年度を上回りました。
- この結果、当年度資金収支差額は6億1,154万円のマイナスとなり、翌年度繰越支払資金は10億7,141万円となりました。

○ 経年比較は下表のとおり。

（単位：千円）

収入の部	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
学生生徒等納付金収入	595,453	615,119	654,730	647,881	609,182
手数料収入	8,296	11,574	8,337	6,470	5,919
寄付金収入	26,494	17,778	17,000	19,000	11,735
補助金収入	754,019	770,781	754,427	893,708	953,435
資産売却収入	116,792	128	0	1,250,550	0
付随事業・収益事業収入	194,380	126,317	137,105	165,584	167,097
受取利息・配当金収入	196,983	236,217	264,077	304,192	324,198
雑収入	58,778	31,979	26,525	23,447	52,586
借入金等収入	0	0	952,400	100,000	0
前受金収入	156,167	180,025	158,678	115,660	90,584
その他の収入	6,770,376	6,854,228	7,140,519	7,383,078	8,066,571
資金収入調整勘定	△323,744	△246,701	△266,270	△266,780	△241,513
前年度繰越支払資金	1,322,268	1,443,084	1,189,419	1,337,847	1,682,946
収入の部合計	9,876,266	10,040,534	11,036,950	11,980,640	11,722,744

支出の部	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
人件費支出	1,086,928	809,740	794,398	845,058	961,277
教育研究経費支出	175,449	380,600	327,002	341,029	399,933
管理経費支出	182,762	211,691	183,204	205,528	196,496
借入金等利息支出	7,887	7,173	7,892	10,507	10,245
借入金等返済支出	125,000	169,520	421,674	259,943	213,336
施設関係支出	20,768	5,277	579,051	128,830	55,855
設備関係支出	6,772	43,401	26,243	5,735	47,343
資産運用支出	6,413,399	6,540,885	6,773,782	7,980,350	7,820,563
その他の支出	626,984	768,307	659,375	788,882	1,060,015
資金支出調整勘定	△212,770	△85,483	△73,522	△268,172	△113,726
翌年度繰越支払資金	1,443,084	1,189,419	1,337,847	1,682,946	1,071,404
支出の部合計	9,876,266	10,040,534	11,036,950	11,980,640	11,722,744

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

- 教育活動による資金収支（本業のキャッシュフロー）

○ 決算の概要

- 教育活動による資金収支は、令和6年度のプラスから一転し、1億242万円の支出超過（令和6年度決算と比べて3億894万円の悪化）となりました。定義上、本業の教育活動でキャッシュを生み出し施設整備等に回すのが理想ですが、今期は本業での資金創出力が低下しています。
- 施設整備等活動では、施設設備関係の支出により6億9,273万円の支出超過となりました。

- その他の活動（財務活動等）では、受取利息収入や特定資産の取崩により1億8,360万円の収入超過となり、全体の資金不足を補填しました。

○経年比較は下表のとおり。

(単位：千円)

科目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1,479,968	1,496,791	1,535,902	1,602,664	1,690,236
教育活動資金支出計	1,444,049	1,400,681	1,303,795	1,368,326	1,557,523
差引	35,918	96,110	232,107	234,337	132,713
調整勘定等	72,291	△53,720	△25,689	△27,823	△235,139
教育活動資金収支差額	108,209	42,389	206,418	206,514	△102,426
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	4,339,419	2,548,768	2,755,059	2,830,052	3,406,260
施設整備等活動資金支出計	2,549,542	2,802,678	3,292,554	3,540,825	4,126,238
差引	1,789,877	△253,910	△537,495	△710,773	△719,978
調整勘定等	△3,703	10,030	2,966	△2,624	27,254
施設整備等活動資金収支差額	1,786,174	△243,880	△534,529	△713,398	△692,724
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	1,894,383	△201,490	△328,111	△506,883	△795,150
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	2,805,442	4,475,264	5,574,308	6,276,805	4,989,201
その他の活動資金支出計	4,584,292	4,522,118	5,097,085	5,581,722	4,806,588
差引	△1,778,849	△46,853	477,222	695,082	182,612
調整勘定等	5,281	△5,320	△683	156,901	995
その他の活動資金収支差額	△1,773,567	△52,174	476,539	851,983	183,608
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	120,815	△253,665	148,427	345,099	△611,541
前年度繰越支払資金	1,322,268	1,443,084	1,189,419	1,337,847	1,682,946
翌年度繰越支払資金	1,443,084	1,189,419	1,337,847	1,682,946	1,071,404

ウ)財務比率の経年比較

- ・教育活動資金収支差額比率

比率	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
教育活動資金収支差額比率	7.2%	2.8%	13.4%	12.9%	△6.0%

(2)その他

① 資産運用の状況

当法人の資産運用は、『学校法人明泉学園資産運用管理規程』に基づき、資金運用委員会を置き、毎年度理事会において『資金運用方針書』を定め、資産の安全性及び流動性を最優先し、将来の施設整備や教育研究活動の安定的な維持を目的として行っています。当該事業年度においては、国際金融情勢、市場金利の動向を注視しつつ、国内外の株式、REIT、債権に分散したETFポートフォリオ運用を中心に運用しました。また、リスク性資産については評価額の変動を定期的に理事会へ報告し、適切なリスク管理を行っています。

② 学校債の状況

現在、発行している学校債はありません。

③ 寄付金の状況

「本法人の100%出資子会社である株式会社MG教育サポートより、教育研究活動の振興を目的として、受配者指定寄付金11,000,000円を受け入れました。

④ 補助金の状況

私立大学等経常費補助金として、953,436千円の交付を受け、教育研究環境の維持改善及び

教職員の給与費等に充当しました。補助金については、それぞれの交付要綱に基づき、適正に執行管理を行っています。

⑤ 収益事業の状況

本法人は、教育活動の附帯業務として以下の収益事業を行っております。当該事業年度における売上は計 216,336,584 円、費用は計 120,170,087 円となり、差し引き 96,166,497 円の利益を計上いたしました。これらの収益事業より寄付金として、60,000,000 円を学校法人の教育研究活動の財源として繰り入れています。

事業の種類	状況の概要
不動産賃貸業	渋谷百瀬ビルや駐車場等の所有物件を賃貸しており、年間を通じて安定した稼働状況にあります。当該年度の売上高は 216,336,584 円でした。

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

① 経営状況の分析

当法人は、短期大学（保育者養成）、高等学校、認定こども園、保育園を擁する総合教育・保育機関として地域社会に貢献してきました。しかし、少子化と 18 歳人口の急激な減少が、経営基盤に深刻な影響を与えつつあります。

- (ア) 短期大学（保育養成系）：18 歳人口の減少に加え、4 年制大学志向の高まりや保育職への志望者減少により、入学定員の確保が年々厳しくなり、学生生徒等納付金の減少が、財務を圧迫する最大の要因となっています。
- (イ) 高等学校：多様な進路ニーズへの対応や独自性により一定の入学者を確保しているが、競合校との差別化が引き続き課題です。
- (ウ) 認定こども園・保育園：少子化により 3～5 歳児の園児確保が厳しくなる一方、共働き世帯の増加に伴う延長・特別支援保育へのニーズは拡大。これらに対応する人員確保と質の向上が、人件費（固定費）負担を増大させています。

② 経営上の成果と課題

■ 経営上の成果

- (ア) 「高大連携」の強化と内部進学への推進：法人内の高校・短大間での教育連携を深化。高校段階からの早期キャリア教育や短大授業の体験履修により、内部進学者数の安定化に一定の成果を上げました。
- (イ) 実学重視の教育と高い就職実績：自己点検・評価に基づく修学・生活支援の強化により教育環境を向上。地元自治体や業界との信頼関係を背景に、高い就職率（特に保育・幼児教育分野）を維持しています。また、園運営においても地域の子育て支援拠点として高い評価を得ています。

■ 経営上の課題

- (ア) 収支バランスの改善と財政基盤の安定化：短大の定員割れによる減収に対し、減価償却費の固定費率が高止まりしているため、本業である教育活動収支の均衡（黒字化）が喫緊の課題です。
- (イ) 短大における中途退学率の抑制：クラス担任制など、学生一人ひとりに寄り添うきめ細かな修学・生活支援体制をさらに充実させ、中途退学者の減少を図ります。
- (ウ) 人材確保と業務効率化の両立：質の高い教職員・保育士の確保が困難となる中、ICT 化推進による業務効率化と、処遇改善のための原資確保を両立させるマネジメントが急務です。

③ 今後の方針・対応方策

以上の分析・課題を踏まえ、「第二次中期経営計画」に基づき、法人の持続可能性（サステナビリティ）を担保するための重点施策を遂行します。

- (ア) 独自ブランディングと募集プロモーションの刷新：少人数教育による「即戦力スキルの習得」と「学生・生徒ひとり一人に適した手厚い学習環境」を前面に出し、受験生・保護者や、進路指導担当者（高校・中学校）への発信力を強化します。さらに、

潜在保育士のリカレント教育受け入れなど、18歳人口に依存しない新規学生層を開拓します。

- (イ) 法人内シナジーの最大化とコスト削減：短大・高校・園の間で人材交流（短大教員による園での研修、ベテラン保育士による短大実習指導など）を加速し、法人全体の教育・保育の質を底上げします。同時に、事務部門の共通業務集約・システム一元化を進め、管理コストを削減します。
- (ウ) 財務規律の厳格化と中長期計画の機動的見直し：改正私立学校法の趣旨に則り、理事会・評議員会による財務モニタリングを強化します。また、外部環境の変化に応じて「第二次中期経営計画」をローリング（見直し）し、学生・生徒確保の状況に応じた段階的な事業費の見直しや保有資産の有効活用など、機動的な予算執行により財政の健全化を推進します。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

当法人は、私立学校法第40条の4の規定に基づき、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他学校法人の業務の適正を確保するための体制について、令和7年3月27日の理事会において『内部統制システムの整備に関する基本方針』を決定しております。本方針に基づき、適切なガバナンスの構築、リスク管理、及び監査体制の充実を図ることを目的としています。

(2) 体制整備及び運用状況の概要

『内部統制システムの整備に関する基本方針』に基づき、当該事業年度において、理事会を計13回開催し、法令・寄附行為に定められた重要事項の審議・決定及び理事の職務執行状況の監督を行いました。また、コンプライアンス推進規程に基づき、全役職員を対象としたFDSD研修を実施し、意識の徹底を図りました。

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、理事会の議事録、稟議書その他の重要な職務執行に係る記録について、適切に作成・保存（電磁的記録を含む）し、必要に応じて理事が閲覧できる体制を維持しました。短期大学内に情報委員会（IT担当）を設置し、情報管理の強化を講じています。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理基本規程」に基づき、各部門におけるリスクの洗い出しと評価を実施しました。特に、大規模災害を想定した事業継続計画（BCP）の見直しや、サイバー攻撃に対する情報セキュリティ対策の強化を重点的に行いました。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

第二次中期経営計画に基づき、年度事業計画及び予算を策定し、四半期毎の実績報告を通じて進捗管理を行いました。また、職務権限規程により権限と責任の所在を明確化し、意思決定の迅速化と業務の効率化を図りました。

なお、令和7年11月10日私学事業団への経営相談として、中長期計画・経営改善計画、及び人事施策について相談を行い、その指導に基づき次年度の事業計画に一部改良を加えています。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

内部監査部門が各部署の業務監査を実施し、指摘事項については改善状況のフォローアップを行いました。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事は、理事会をはじめとする重要な会議に出席し、理事の職務執行状況を直接監視・確認

しました。また、監事の職務を補助する職員（内部監査担当者）を4名配置し、内部監査を実施し、監査業務を支援する体制を維持しました。

当該事業年度においては、理事・監事、職員内部監査担当者、及び会計監査人との連絡会（三者監査連携）を開催し、情報の共有と連携の強化を図りました。さらに、監事が監査の遂行に必要と認める費用については、予算に基づき適切に支出しており、監査の実効性を確保しています。内部通報窓口への通報状況についても、監事に対して適時に報告される体制を運用しました。

以上

附属明細書

事業報告書の内容を補足する重要な事項はありません。